

令和8年2月25日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市議会議長 下山 祥二 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由

伊豆市監査委員 青木 靖

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果を次のとおり報告します。

記

1 監査の期日 令和8年2月13日（金）

2 監査の対象 建設部 用地管理課、都市計画課、上下水道課、建設課

3 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4 監査の結果

監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。

5 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【建設部】

(1) 用地管理課

- ① 市営住宅維持管理について、既に用途廃止をした西平と宿第1の1は売却、宿第1の2は建物を解体し更地にして地権者に返却となったとのこと。田沢団地は、今年度中に用途廃止をし、有効活用を検討するとのこと。管理戸数は250戸で、入居戸数は1月末現在206戸、入居率は約82.4%となっている。250戸には政策空き部屋も含まれており、各地区の団地にそれぞれ政策空き家があるとのこと。老朽化などによる改修も必要と思いますが、借地解消に努めているとのこと、長寿命化計画に沿い、引き続き住みやすい住宅の管理をお願いします。

滞納処理状況は、大口滞納者を退去させ、200万円を超える納付があった。滞納については、それぞれ事情が異なり困難が伴いますが、丁寧な対応をしていただき、引き続き滞納額の減少に努めていただきたい。

② 市道管理の状況では、道路台帳補正業務委託と境界確定図電子化業務委託で、6,820千円執行した。

③ 本年度の道路占用料の現年度分収納率は、1月31日現在、98.98%で収入未済額は89,912円となっている。過年度分については、0.0%で、調定額883,224円に対する収入はないが、3月中に大口滞納者が清算することになっており、約80万円納付の予定とのこと。河川占用料の現年度分収納率は、95.6%で昨年よりやや収納率が下がっている。本年度は、未だ過年度分の収納はないようだが、年度末に収納の予定があるとのこと、今後も過年度の調定額を増やさないよう、あらゆる徴収の手法を駆使して、収納未済額の減少に引き続き努めていただきたい。

④ 伊豆縦貫自動車道等関連事業では、建設発生土活用計画検討業務委託をしているとのこと。

引き続き国土交通省と協力し、事業化された天城峠道路の早期完成に向けて努めていただきたい。

⑤ 地籍調査は、計画地区の全行程を3年サイクルで行っている。本年度は、修善寺地区0.02km²、中伊豆地区0.09km²、土肥地区0.03km²、全体で0.14km²を実施している。山林部については、令和5年度以降、実施しておらず、土肥地区の津波浸水想定地域は終了した。令和6年1月から、業者が開発したシステムを利用し、全国初となる、対象者がWebで閲覧できるようにしている。スマートフォンやタブレットで確認することができるようになり、利便性が向上したとのこと。伊豆市は面積が広く森林も多いため、時間がかかる事業ではありますが、新たな技術を駆使した方法を取り入れ、少しずつでも着々と対象区域の調査を引き続き進めていただきたい。

(2) 都市計画課

① 都市計画推進事業では、従来の土地利用の計画に加え、住居機能や都市機能の誘導によりコンパクトタウン形成に向けた取り組みを推進するため、立地適正化計画の策定をしている。伊豆縦貫自動車道の間インターチェンジの設置を見据えた茅野地区周辺まちづくり事業化検討業務は、現時点での検討は昨年度終了し、国土交通省が国道414号の予備設計を進めている。修善寺温泉地区まちづくり検討は、地域の関係者との会議や分科会等を、延べ11回実施した。まちづくりビジョンや組織運営方針について、地域の合意形成を予定しており、今年度で委託業務は終了とのこと。

市のあるべき将来像「伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想」の実現に向けての具体的な実現方策を都市計画マスタープランは示しており、これが策定されたことにより、この先において、先導的なプロジェクトの実施等で着実に形に現われてくると思われます。茅野地区は縦貫道のインターチェンジの具体化がさらに進み、まちづくりもそれに合わせ

て、県や国との調整があると思いますが、整備効果が周辺地域に波及することを大いに期待しています。

- ② 修善寺駅前地区まちづくり検討事業の状況は、鉄道バスの玄関口・中継地点である修善寺駅周辺の交通の円滑化、交通安全や利便性の向上、鉄道・バスの交通結節点機能の強化、都市機能の駅前周辺への再配置、賑わいや交流機能の誘導などを図ることを目的としている。まちづくり検討状況は、駅南口の面的整備は事業実施が困難であり、県道拡幅による整備効果を早急に活かすため、県道に接続する市道の整備計画検討を実施している。修善寺駅周辺道路整備計画検討業務は、本年度9月から業務委託をしている。

駅の南口側は、シャッターを下ろしている店舗がだいぶ多くなり、たいへん懸念しています。修善寺駅前地区まちづくりには、地権者らとの合意も必要で、時間がかかることですが、県とも調整し、引き続き進めていただくようお願いします。

- ③ 景観まちづくりの実施状況では、景観を保全、継承、創出する取り組みで、地域経済の活性化や移住定住の促進を目指している。本年度の届け出行為は1月現在8件となっており、重点地区5件、重点地区以外3件であったとのこと。

今年度は既存ガードレールの景観色への塗り替えを実施し、職員の手で白から景観色への塗装を実施したとのこと。市内の景観をよくするため、業者任せにせず、職員自らガードレールの塗り替えをするなど、素早い対処と行動を実施したと聞きました。今後の低予算でできることを継続し、市内の景観がより向上していくことを期待します。

- ④ 駅前広場管理状況は、修善寺駅西口の芝生広場を1ヵ月まとめて借りてくれたり、商工会も土・日のイベント開催などをしたりするなど、有効活用されるようになってきた。芝生については、使用する団体に注意喚起を促し、くれぐれも痛まぬよう使用いただくをお願いをしている。また、修善寺駅や牧之郷駅にカメラを設置し、防犯対策を行っている。伊豆の玄関口として温泉地や歴史的文化資源等の魅力を発信し、さらに観光客と地元住民が楽しめる、賑わいとおもてなしの拠点となるよう期待します。

- ⑤ (仮称)日向公園整備事業の進捗状況は、名称が「ひなた公園」となり、12月には指定管理者も決定した。現在は、舗装工事と遊具設置等を行っており、いよいよ今年度末で完成の予定となった。これで伊豆中学校、危機管理センター及びひなた公園が一体化することとなり、4月末には完成記念式典を行う予定とのこと。

完成が間近となり、防災公園としての機能も兼ねた公園として供用開始となるので、大きな災害に対応できる公園が使用できることを、大いに期待しています。

- ⑥ 危険空き家対策補助事業の進捗状況は、適切に管理されていない空き家等が市民生活に影響を及ぼしているため、老朽空き家の除却を進めることを目的としている。令和6年5月から今年度にかけて、実態調査と対策計画改訂を行っている。本年度の空家除却状況は1月末現在、5件(修善寺地区3件、土肥地区1件、天城地区1件)となっている。また、管理不全空家の所有者の特定を、司法書士などの協力で2件進めている。

空き家は解体費用が高額で、行政だけではすすめられず、手間や時間がかかると思いますが、司法書士や民間業者の協力を仰ぎながら所有者の調査や解体など、事業を推進することで空き家による危険の解消を進めていただくようお願いします。

(3) 上下水道課

① 本年度、公営企業会計から一般会計での事業となった土肥温泉管理事業は、順調に進められているとのこと。石綿管工事の負担分として予算計上したが、工事発注の遅れなどで、当初予算より支出は少なくなると確認した。

② 水道事業は、引き続き、安定給水の確保、新水道ビジョンを作成し、経営戦略の見直しと、経営基盤の強化や民間委託等による経営の効率化を進めている。今後、水道ビジョンをベースに施設整備を進める。いずれは料金改定に向けて計画を進めていくことになる。水道ビジョンでは、令和12年には経営が厳しくなると予想している。

人口が減少する中で水道料金の見直しも必要になってくると思われる。水道事業の工事業者も人手不足で、緊急工事の対応も困難になってきているとのことなので、課題は多い。雨不足による水不足や管の凍結に起因する漏水もあるなど、職員の苦労は絶えないが、老朽管の布設替え等を計画的に行い、有収率の低下を招かぬよう、安定した供給に努めていただくことを希望します。

③ 下水道事業の管渠布設工事では、令和6年度からの繰り越し事業1件を含み、8件の工事している。本管を延ばす事業は実施していない。計画区域の見直しでは、下水道整備計画区域の縮小をしている。農業集落排水区域の公共下水道への統合を推進し、加殿処理区を令和7年4月から公共下水道へ統合した。

地下埋設管の管理は、計画に沿って継続していると思うが、管の点検など、事故につながらないよう管理をしていただきたい。伊豆市の下水道は、雨水は入れないこととなっているが、マンホールの間隙や管の途中から、雨水が流入しているところがあるようであるとのこと。

今後も下水の独自処理から流域下水の接続へ転換するなど、生活排水の整備手法の見直しと、経営改革を事業の柱として推進している中で、水の環境保全や設備の老朽化対策等を踏まえた今後の長期ビジョンの策定を、引き続き検討していただきたい。また、下水道事業は流域下水道がつながっている地区もあり、広範囲での係わりをもって事業を進められるようになることを望みます。

④ 上下水道料金徴収業務は、(株)ヴェオリア・ジェネッツに徴収業務を含めた受付業務等を委託している。現年度の収納率は次のとおりである。

| 収納率 | 上水道 | 下水道 | 農業集落排水 |
|------|--------|--------|--------|
| R5年度 | 99.75% | 99.92% | 99.96% |
| R6年度 | 99.73% | 99.95% | 98.81% |
| R7年度 | 97.39% | 97.50% | 94.73% |

※ 令和7年12月時点のデータ

各会計全体の収納率は99.45%と高水準を維持しており、未納額は約24,740千円と、前年(41,431千円)に比べ減額している。しかしながら高額であるため、収納率のさらなる向上と、未納額の減少に努めていただきたい。

(4) 建設課

① 本年度は、土地改良事業で農業用排水路改修工事などを実施し、県単農業農村整備事業では、加殿用水路転落防止柵設置工事を行った。農業基盤施設維持管理事業は、かんがい排水施設の維持管理や補修工事を行っているが、施設の老朽化が見られるとのこと。治山事業は小土肥夏狩工事を3分の2の県補助金により実施している。

② 市道整備事業では、維持補修、舗装改良、要望地区への材料支給などを実施しており、17件の工事を行った。17件のうち6件は令和6年度からの繰り越し事業である。

市道駅前柏久保線改良工事は、今年度舗装工事を行い終了となる。

河川維持改良事業は、普通河川安竹川改修工事を実施している。

③ 本年度の急傾斜地崩壊対策事業については、引き続き駿豆学園裏の大久保No.3急傾斜地崩壊対策工事を分担金や県補助などを受けて実施しており、今年度で終了の予定とのことである。

④ 災害復旧事業では、令和6年度の豪雨災害による道路橋梁災害復旧事業で市道の災害復旧工事を3件実施した。

現場視察は、市道整備事業の市道大久保川久保線改良工事の工事中現場を確認した。県道伊東修善寺線とリサイクルセンターの出入口となる市道で、近隣住民などの理解を得て、安全に出入りができるよう改良しているものである。完成すると、県道からリサイクルセンターへの出入りがしやすくなることが分かった。限られた予算の中で大変だと思うが、市民生活の向上を目指して、対応していただきたい。